

令和２年度：環境騒音調査結果

一般地域の調査結果

住所	測定日	環境基準 類型	騒音規制 法区分	騒音レベル（単位：デシベル）					
				測定値		環境基準値		評価	
				昼	夜	昼	夜	昼	夜
千種1010	2020年5月25日～2020年5月26日	A類型	第2種	45	42	55	45	○	○
千種134-1	2020年6月2日～2020年6月3日	B類型	第2種	50	43	55	45	○	○
千種1156-1	2020年5月27日～2020年5月28日	C類型	第3種	45	32	60	50	○	○
梅津2314-1	2020年9月29日～2020年9月30日	B類型	第2種	55	46	55	45	○	×
加茂歌代235-13	2020年12月23日～2020年12月24日	C類型	第3種	56	46	60	50	○	○
中原388-1	2020年12月1日～2020年12月2日	B類型	第2種	46	39	55	45	○	○
下長木380-3	2020年11月25日～2020年11月26日	C類型	第3種	43	39	60	50	○	○
畑野1000	2021年3月9日～2021年3月10日	-	-	47	45	60	50	○	○
吉岡947-1	2020年6月8日～2020年6月9日	-	第2種	47	36	55	45	○	○
真野新町540-1	2020年6月24日～2020年6月25日	-	第3種	55	37	60	50	○	○
環境基準値超過地点数								0	1

- ・「昼」は午前6時～午後10時、「夜」は午後10時～翌午前6時。
・「○」印は環境基準を達成している地域、「×」印は環境基準を超過している地域。

道路に面する地域の調査結果

住所	測定日	車線数	環境基準 類型	騒音規制 法区分	騒音レベル（単位：デシベル）						備考
					測定値		環境基準値		評価		
					昼	夜	昼	夜	昼	夜	
千種1014-1	2020年5月26日～2020年5月27日	1	A類型	第2種	51	41	60	55	○	○	市道千種2号線
千種264	2020年6月17日～2020年6月18日	2	B類型 幹線交通	第2種	63	52	65	60	○	○	市道中興120号線
千種丙202-1	2020年6月3日～2020年6月4日	2	C類型 幹線交通	第3種	67	57	70	65	○	○	国道350号線
梅津2318-1	2021年1月5日～2021年1月6日	2	B類型	第2種	60	49	65	60	○	○	市道加茂幹線4号線
両津湊198	2020年10月15日～2020年10月16日	2	C類型 幹線交通	第3種	60	48	70	65	○	○	主要地方道両津・真野・赤泊線
相川栄町2-1	2020年12月8日～2020年12月9日	2	-	第3種	57	46	70	65	○	○	主要地方道佐渡一周線
八幡2002	2020年11月26日～2020年11月27日	2	C類型 幹線交通	第3種	65	54	70	65	○	○	国道350号線
窪田814	2020年11月24日～2020年11月25日	2	B類型 幹線交通	第2種	67	56	70	65	○	○	主要地方道佐渡一周線
八幡1868-甲	2020年12月9日～2020年12月10日	2	C類型 幹線交通	第3種	58	44	70	65	○	○	国道350号線
八幡2037-19	2020年11月16日～2020年11月17日	2	C類型 幹線交通	第4種	64	49	70	65	○	○	県道辰巳・中興線
新穂瓜生屋490	2020年7月16日～2020年7月17日	2	-	-	59	51	70	65	○	○	主要地方道両津・真野・赤泊線
畑野甲533	2020年6月29日～2020年6月30日	2	-	-	65	52	70	65	○	○	主要地方道両津・真野・赤泊線
畑野甲340-1	2021年2月24日～2021年2月25日	2	-	-	59	43	70	65	○	○	県道多田・皆川・金井線
吉岡947-3	2020年6月9日～2020年6月10日	2	-	第2種	56	44	70	65	○	○	主要地方道両津・真野・赤泊線
真野新町293	2020年6月23日～2020年6月24日	2	-	第3種	58	50	70	65	○	○	国道350号線
小木町884	2021年3月4日～2021年3月5日	1	-	-	50	38	70	65	○	○	国道350号線
羽茂上山田1133	2021年3月3日～2021年3月4日	2	-	-	60	46	70	65	○	○	国道350号線
徳和6154	2021年3月8日～2021年3月9日	2	-	-	50	39	70	65	○	○	主要地方道佐渡一周線
環境基準値超過地点数									0	0	

- ・「昼」は午前6時～午後10時、「夜」は午後10時～翌午前6時。
・「○」印は環境基準を達成している地域、「×」印は環境基準を超過している地域。

環境基準値と評価基準

環境基準の地域類型が指定がなく騒音規制法による規制地域が指定されている地点については、第1種にはA類型の、第2種にはB類型の、第3種にはC類型の基準値をそれぞれ当てはめて評価しています（下記表参照）。また、環境基準の地域類型が指定がなく騒音規制法による規制地域も指定されていない地点の騒音レベルの判定は、一般地域、道路に面する地域ともに、その地域を検討し類型を当てはめて評価しています。単位はいずれもdB（デシベル）です。

環境基準値

時間帯	一般地域			道路に面する地域			
	A	B	C	A	B	C	幹線道路
昼間（午前6時～午後10時）	55	55	60	60	65	65	70
夜間（午後10時～午前6時）	45	45	50	55	60	60	65

騒音の目安（例）

「騒音」の基準は、それを聞く人の主観や体調などによって異なります。一応の目安として下記の例を参考にしてください。

20デシベル

木の葉がふれあう音、置時計（前方1メートル）の秒針の音

30デシベル

深夜の郊外、ささやき声

40デシベル

図書館、昼の静かな住宅地

50デシベル

静かな事務所

60デシベル

静かな乗用車、普通の会話

70デシベル

電車のベル、騒々しい事務所の中、騒々しい街頭

80デシベル

地下鉄の車内